

令和5年度伊万里市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、棚田の割合が高く、樹園地や畑地などの傾斜地が多い中、それらの自然状況を活かした土地利用型作物と畜産、果樹、野菜を組み合わせた複合経営が営まれている。中でも、「肉用牛」、「ブロイラー」、「なし」、「胡瓜」、「梅」は、県内を代表する銘柄産地を形成している。

水田については、圃場整備率が65%に留まっており、生産コストや立地条件が平坦部と比較し不利な状況にある中、大豆での転作や麦での二毛作を推進しているが、圃場条件の悪さ等から作付面積はほぼ横ばいで推移している。また、近年、不作付地が増加しており、全水田面積の約2割程度にまで達している。

また、農業者の高齢化や新規就農者の不足等の問題も深刻化しており、地域の実情に見合った水田農業を展開していくと同時に、地域独自の特色を生かし「魅力ある農業」を推進していくことが急務となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

伊万里市の圃場条件等に適した5品目の野菜を地域振興作物として位置づけ、重点的に作付拡大するため、産地交付金を活用し、水田の高度利用を図るとともに産地化による農家の経営安定を図る。麦については、安定的な供給を実現するため肥培管理の徹底を行い、引き続き産地交付金による支援を行う。また、大豆については、県内の他地域と比較して低収量であるため、適期播種などの取組により収量の増加を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

作付確認を行ってきた中で、現状、団地化された畑地が形成されている地域や圃場はないが、今後、畑地化する地域や圃場がある場合は農業者に畑地化支援制度の周知等を図るなどして推進していく。

また、大豆の転作により連作障害が発生した圃場において、ブロックローテーションに取り組み、主食用米と大豆の作付け割合を見直すことにより地力の回復を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

引き続き国や県に連動した「生産のめやす」に即した作付を図る。

中山間地では「夢しずく」、平坦地では「たんぼの夢」を基本に、適地適品種の作付による高収量・高品質栽培に取り組み、需要に応じた良食味米の安定生産を図り、「売れる米づくり」を推進する。

さらに、酒造好適米について市内の実需者（酒造業者等）との契約取引を模索しながら、他作物からの作付転換を検討する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

平坦地域を中心に飼料用米への転換及び低コスト生産を基本に推進する。

推進に当たっては、多収品種「ミズホチカラ」による高収量栽培技術の確立及び、共同乾燥施設での混入防止、供給先等の課題を踏まえながら、団地化の取組や収穫時の効率的な荷受け体制の整備を行い、高収量を目指し作付拡大に努める。

一方で、中山間地域において圃場の規模や排水性等の要因から大豆等の畑作物の作付に適さない水田について、各事業の活用を探り、農家所得の向上・確保を目指す。

イ WCS 用稲

本地域では、肥育牛を主とした畜産業が盛んであり、WCS用稲の需要が多いことから、畜産農家との協議・調整を行ったうえで作付面積を決定するとともに、周辺の圃場へ影響が無いよう、適切な栽培管理指導を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

地域の重要な二毛作戦略作物として、焼酎原料の「煌二条」とビール大麦の「サチホゴールデン」を中心に作付がなされているものの、反収が伸び悩んでおり、安定生産・安定供給が課題となっている。

このため、麦種別適期播種の徹底、病虫害の適期防除対策を行うとともに、生産量の向上に努めるとともに、産地交付金を活用して担い手への集積を図る。

また、二毛作として麦の作付に取り組む場合や麦わらの有効活用についても、産地交付金による支援を行う。

イ 大豆

転作の基幹作物として麦と組み合わせた生産性の高い水田農業経営を確立するための重要な作物となっているが、単収が県内の他地域に比べかなり低い状況である。

中山間地域等では作付が困難であるため、産地交付金を活用し平野部を中心とした担い手への集積を行い、機械・施設の共同利用等による作業の効率化を図るとともに、大豆こよみに沿った排水対策、播種、施肥・防除・除草、収穫の主要4作業の適期作業を徹底し、関係機関と連携しながら生産量の増加を図る。

また、品質の上下等を区分した分別管理と施設等の処理能力にあった選別調整処理を行い、品質の安定した良質大豆の確保を図る。

ウ 飼料作物

畜産業が盛んな地域であることから、ソルガム、イタリアンライグラス等の需要があり、引き続き転作作物の選択肢のひとつとして一定の作付が見込まれる。

また、飼料用米生産圃場の稲わらについても粗飼料としての利用（耕畜連携）を推進し、飼料自給率の向上を目指すとともに耕種農家、畜産農家双方への経営安定を図る。

(4) 高収益作物

玉葱、南瓜、露地胡瓜、茄子、ブロッコリーの5品目について、地域振興作物として重点的に作付拡大を推進するため、産地交付金を活用し、水田の高度利用を図るとともに産地化による農家の経営安定を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1290.1	0.0	1300.0	0.0	1300.0	0.0
備蓄米	12.8	0.0	19.7	0.0	19.7	0.0
飼料用米	53.2	0.0	55.2	0.0	55.2	0.0
WCS用稲	137.0	0.0	140.1	0.0	130.0	0.0
麦	278.6	269.8	290	280.0	290.0	280.0
大豆	41.2	0.0	60.0	0.0	60.0	0.0
飼料作物	127.4	88.5	140	95.0	140.0	95.0
地力増進作物	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
高収益作物(地域振興作物)	38.3	21.2	65.0	35.2	65.0	35.2
・たまねぎ	26.2	20.8	40.0	35.0	40.0	35.0
・かぼちゃ	7.4	0.3	11.7	0.2	11.7	0.2
・露地きゅうり	1.8	0.0	5.8	0.0	5.8	0.0
・なす	2.2	0.0	5.5	0.0	5.5	0.0
・ブロッコリー	0.7	0.1	2.0	0.0	2.0	0.0
畑地化			2.2	0.0	2.2	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） 【令和4年度】	目標値 【令和5年度】
1	麦	麦担い手作付助成 （基幹・二毛作）	単収の増加	333.5kg/10a	332.0kg/10a
2	麦、飼料作物	二毛作助成 （二毛作）	麦の単収の増加	333.5kg/10a	332.0kg/10a
			麦、飼料作物の 二毛作作付面積	367.1ha	360.0ha
3	WCS用稲、飼料作物	資源循環助成 （耕畜連携）	資源循環連携の取組面 積	114.0ha	115.0ha
4	飼料用米、わら専用種	わら利用助成 （耕畜連携）	わら利用の取組面積	31.8ha	50.0ha
5	大豆	大豆担い手作付助成 （基幹）	単収の増加	31.4kg/10a	90.0kg/10a
6	麦	麦わら有効活用助成 （基幹・二毛作）	麦わらの有効活用の取 組面積	249.5ha	290.0ha
7	たまねぎ、かぼちゃ、 露地きゅうり、なす、 ブロッコリー	地域振興作物助成 （基幹・二毛作）	地域振興作物（5品 目）の作付面積	27.9ha	50.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：伊万里市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦担い手作付助成(基幹)	1	13,000	麦	出荷、販売を目的として作付けする担い手であること。
1	麦担い手作付助成(二毛作)	2	13,000	麦	出荷販売を目的として作付けする担い手であること。 主食用米及び戦略作物等の裏作として作付していること。
2	二毛作助成(二毛作)	2	11,000	麦、飼料作物	出荷、販売を目的として二毛作で麦及び飼料作物を作付けする農業者であること。
3	資源循環助成(耕畜連携)	3	8,000	WCS用稲、飼料作物 ※飼料作物の詳細は別表	販売を目的に対象作物を作付けする農業者であること。
4	わら利用助成(耕畜連携)	3	8,000	飼料用米、わら専用稲	販売を目的に対象作物を作付けする農業者であること。
5	大豆担い手作付助成(基幹)	1	13,000	大豆	出荷、販売を目的として作付けする担い手であること。
6	麦わら有効利用助成(基幹)	1	1,000	麦	出荷、販売を目的として作付けする農業者等であること。
6	麦わら有効利用助成(二毛作)	2	1,000	麦	出荷、販売を目的として作付けする農業者等であること。
7	地域振興作物助成(基幹)	1	15,000	たまねぎ、かぼちゃ、露地きゅうり、 なす、ブロッコリー	出荷、販売を目的として作付けする農業者等であること。
7	地域振興作物助成(二毛作)	2	15,000	たまねぎ、かぼちゃ、露地きゅうり、 なす、ブロッコリー	出荷、販売を目的として作付けする農業者等であること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。